

- 2 環境技術実用化促進事業  
(バイオディーゼル燃料(BDF)実証実験事業)

---

【議事内容】

< 所管課からの説明 >

< 主な質疑 >

(坂和委員)

なぜ本事業を実証実験として行なうことを決定したのか。他の実証実験との兼ね合いの中でどのような優先順位が付けられて本事業が選定されたのか。

(所管課)

もともと、19年度にものづくり支援の一環で、新産業育成(環境分野)として始まった。ごみの減量化、循環化を目指し、石油由来のごみをどのように減量化・資源化できるかを検討してきた。他の事業(屋上緑化)も実施しているが、すでにボランティアで廃油収集の実績があり、収集ルートが確立されていたためコストが安く済む、かつ市民の意識が高かった点、てんぷら油については以前から水質汚濁の問題があった点などから選定された。

(尾崎委員)

堺市にどれだけの還元があるかの検討が充分されていたのか。販売先の見通しはあるのか。

(所管課)

現在は、パッカー車4、5台のみに利用しているが、今後、委託業者の200台でも活用してほしいと考えている。

(枚本委員)

事業の本格化の意向はあるのか。本格化しようとするれば、ボランティアによる収集箇所をもっと増やさないとコスト減にならないはず。超音波反応法は将来的に事業になりうる見込みはあるのか。事業の方向性は。

(所管課)

たしかにボランティアによる収集が重要であり、協力して効率の良い体制をとっている。ただ、スケールメリットの問題はあるので、方法のひとつとしてBDFは残ると思うが、

今後の方向性は実証実験の結果や市民の意見を聞きながら検討していく必要がある。

(司会)

実証実験終了後も廃食油の収集は続けられるわけだが、どこでの利用を考えているのか。

(所管課)

産業育成からスタートしたが、結果としてBDF実用化よりもリサイクルに対するルート作りの実施を、市が中心となって検討していきたいと考えている。ただ、回収を全市に広げると、ボランティアの協力が相当必要になるのが課題なので、この点は慎重に検討していきたい。

(坂和委員)

機械の処分(後利用)を考えないといけないのでは。

(所管課)

機械は大阪府立大学の所有なので、処分は大学が決める。装置を利用することは可能。

(枚本委員)

事業の方向性として、細々とつなげるのか、大きく拡大するのか、明確にすべき。

(中谷委員)

これは実証実験ということだが、結局のところ、ビジネスモデルが立てられるか否かを検証して次年度どうするかを検討していかないといけないが、どこにこれだけコストがかかっているかが不明。

(所管課)

ゴミの回収コストがかかっていると思う。実証実験のコスト分析はできているが、コストダウンの詳細は分析できていない。

(田中委員)

大学との共同作業としての成果を評価につなげるために、どのようにまとめあげるのか。

(所管課)

技術的な評価については出ているが、事業化できるかといった採算性の課題、また、市でやるべきかといった総合的な評価を大阪府立大学には検討してもらいたい。

( 枚本委員 )

この BDF の製造を止めた場合、廃油の処分先は大丈夫なのか。

( 所管課 )

肥料・飼料を作る民間企業へ回す方法もある。

( 枚本委員 )

NPO 法人に対しては、BDF 化ができるからということで回収の協力を得てきているのか。それとも、廃油はそのまま捨てたらいけないので、集めて有効利用しようという手段の一つとして BDF 事業が挙げたのか。プラントの問題だけでなく、回収の仕組みも含めて市民の理解を得て、ほんとにやっていくのか。

( 所管課 )

いまは約 3 万世帯を対象に回収しているが、例えば 6 万世帯へ拡大したとしても、それら全部を対象に装置を設置するかならば、それなりに課題は多いと認識している。ただ、啓発効果も期待できるのではと思う。

( 尾崎委員 )

超音波反応法を用いる場合、スケールアップ ( 超音波照射装置を増設して拡大すること ) が難しいと思う。

< 評価 >